## 派遣におけるマージン率について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する 法律第23条第5項の規定に基づき労働者派遣事業の状況を公開致します。

事業所名称:株式会社 TOUHAKU

事業所所在地:福岡県宮若市上有木 1336 番地 3

許可番号: 労働者派遣事業 派 40-301791

派遣労働者数:0名 派遣先の実数:0社

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣労働者の平均料金額(1日8時間あたり)11,793円 派遣労働者の平均賃金額(1日8時間あたり)8,786円

マージン率 25.5%

## 【マージン率に含まれる主な経費】

派遣労働者に賃金以外に必要となる経費については主に

・法定福利費:健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの会社負担分

·福利厚生費:健康診断費用、有給休暇取得費用、退職金掛金

・教育研修費:教育訓練費用、外部研修参加時の補助

・諸 経 費:光熱費、通信費等の事業運営の為に必要な維持費

があり、これらの費用を上記マージン率より捻出致しております。